

知識の有効活用に果たす政治の役割について : 一政治の擁護に向けたハイエク知識論の再検討

徳永, 翔太
九州大学大学院地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻 : 博士過程

<https://doi.org/10.15017/1955368>

出版情報 : 総合文化学論輯. 7, pp.47-63, 2017-11-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies

バージョン :

権利関係 :

知識の有効活用に果たす政治の役割について

—政治の擁護に向けたハイエク知識論の再検討

徳永 翔太

序章

第一章 ハイエクの自生的秩序観

第一節 分散知と価格シグナル

第二節 規則知と個別的事象

第三節 自生的秩序と社会の進化

第二章 社会民主主義の自生的性格

第一節 ギャンブルによるハイエク二面性批判

第二節 社会防衛運動の概念を援用したグレイの批判

第三章 知識の処理と政治

第一節 知的活動の基盤としての社会

第二節 社会防衛運動と知識

第三節 政治システムによる知識の処理

結語

序章

1980年代以降、英米圏を中心に公共事業の民営化や社会福祉の削減といった新自由主義的な改革¹が散見されるようになった。リーマン・ショックを経て自由市場に対する信頼が揺らぎ始めた現代社会においても、自由市場を拡大し、政治的な討議を縮小しようとする新自由主義の影響力が確認されている²。

新自由主義的イデオロギーの理論的中心人物としてフリードリヒ・A・ハイエク（1899-1992）が挙げられることが多い³。ハイエクは全体主義や社会主義を批判し、自由市場を擁護した経済学者である。フィリップ・ミロウスキーによれば現代でもハイエクの影響力は強いという。ハイエクが主催したモンペルラン協会から派生したシンクタンクは現在でも数多く存在しており、ハイエク理論を軸に据えた彼らの政策立案が新自由主義的教義の拡大に一役買っているためである⁴。

¹ 新自由主義は、一般に「強力な私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組みの範囲内で個々人の企業活動の自由とその能力とが無成約に発揮されることによって人類の富と福利が最も増大する」とする主張である（デヴィッド・ハーヴェイ『新自由主義』、10頁）。

² Colin Crouch, *The Strange Non-death of Neoliberalism*.

³ 例えば新自由主義を説明する上でハイエクを挙げるものとして原田直樹「新自由主義」。

⁴ Philip Mirowski, *Never Let a Serious Crisis Go to Waste.*, pp.37-47.

では新自由主義者が、政治的な交渉や規制を削減し、経済的な自由を訴える根拠として利用するハイエクの理論とは何か。それが知識論である。数多くの論者が認めるように、ハイエクの市場の擁護論を形成する中核的な理論は知識論である⁵。ハイエクによれば、社会主義のような計画経済は、中央機関がすべての知識を集約し、経済を統制できるという誤った想定の上に成立している⁶。一方、市場は社会統制経済と異なり、すべての知識を集約する主体を想定せずとも価格メカニズムによって知識を有効活用することができる⁷。市場は、誰かの設計によって構築されたものではなく、自生的に進化してきた秩序である⁸。仮に市場の自生的性格が歪められた場合、市場の知識処理機能に障害が発生することが予想される。秩序の安定性を考えれば、政治による経済の統制は厳格に抑制される必要がある。この結論が新自由主義の教義と非常に相性が良いのである。

しかし自然に考えれば、自由市場に政治的規制を設けることで知識が守られ、その利用が促進される事例も数多く考えられる。たとえば共同体について考えてみたい。新自由主義的改革は個人主義的な政策を推進するため、共同体を衰退させていく⁹。しかしながら、家族や地域のような共同体は伝統や慣習といった知識の貯蔵庫である。市場の拡大によって地域共同体の活動が衰退し、世代間での知識の継承に支障をきたすことがあれば、知識の有効な利用が妨げられる可能性は十分に考えられる。ハイエクと同じく知識の利用という観点に立つとしても、市場に対する政治的規制を行う方が好ましい例は多い。

実際、政治理論、特に市場に対する政治的規制を肯定する立場からハイエク知識論に対して批判がなされている。アンドリュー・ギャンブルやジョン・グレイなどがその代表的論者である¹⁰。新自由主義批判で有名な両者だが、ハイエク研究者としてもよく知られている¹¹。多岐にわたるハイエク研究の中でも、エイモン・バトラーやノーマン・バリーといった経済自由主義的解釈に立つ論者と比べると¹²、ギャンブル並びに後期グレイは社会民主主義的な立ち位置にある¹³。新自由主義に批判的な社会民主主義の立場が、他のハイ

⁵ 例えば、森田雅憲『ハイエクの社会理論』、山中優『ハイエクの政治思想』などを参照。

⁶ フリードリヒ・A・ハイエク『法と立法と自由 I』、12 頁。ハイエクはこのような思想を設計主義的合理主義と名づけている。

⁷ 詳しいメカニズムについては第一章で検討する。

⁸ フリードリヒ・A・ハイエク『法と立法と自由 I』、12 頁。

⁹ 吉田徹『感情の政治学』、127-128 頁。

¹⁰ Andrew Gamble, *Hayek: The Iron Cage of Liberty*. “Hayek on knowledge, economics, and society”. “Hayek and liberty”. ジョン・グレイ『ハイエクの自由論』、『グローバリズムという妄想』。ほかにも Ji Joo-Hyoung, “Liberal Fatalism”、Elias L. Khalil, “Information, Knowledge and the Close of Friedrich Hayek's System” など。

¹¹ ギャンブルの主張はある程度首尾一貫しているが、グレイについては注意を要する。初期のグレイはハイエクをカント的リベラリズムの系譜にあるものとして高く評価していた（『ハイエクの自由論』）。しかし、後期になるとグレイは現代のリベラリズムや新自由主義に懐疑的な立場をとるようになり、ハイエクに関しても評価は否定的なものになっている（『グローバリズムという妄想』）。

¹² エイモン・バトラー『ハイエク』、ノーマン・P・バリー『ハイエクの社会・経済哲学』

¹³ ここでは、社会民主主義を通常解される、資本主義の枠組みを受け入れつつ、自由市場経済

エク研究者とは異なり、ハイエクの知識論に対する根本的な懐疑に向かわせている。

ギャンブルはバーナード・クリックの『政治の弁証』(1962=1964)を再評価しつつ、新自由主義が引き起こす現代的問題から政治を擁護しようとする¹⁴。その際に問題になるのが、ハイエクの知識論を基盤とした新自由主義的イデオロギーによる政治的自由の拘束であった¹⁵。そこでギャンブルは、ハイエクが知識論をアカデミックかつ科学的に進展させることができなかったことを批判し、知識論の正当な発展を求めた。ギャンブルの議論は政治の擁護の観点からハイエク知識論を検討する意義を示すものであるが、政治理論として知識論をどのように扱うべきかという肝心の問題については示唆するところが少ない¹⁶。

一方で、よりハイエクの議論に切り込んだのがグレイであった。彼は、カール・ポランニーの『大転換』を援用しつつ、労働運動のような社会民主主義的な活動も自生的過程を経て生じたものだと指摘する¹⁷。ハイエクは市場のみを自生的秩序であるとして擁護するが、政治的規制を求める社会民主主義的な諸運動も自生的に発生したものであり、ハイエクはこれを認めるべきである、というのがグレイの主張である。

しかし、グレイが指摘するように社会民主主義が自生的契機を有しているとしても、それが知識の利用を促進するか否かは不明である。そのため、知識を収集・処理することで秩序を形成する市場に対し、社会民主主義¹⁸は本当に秩序形成に貢献するのか。むしろ社会運動が知識を処理する市場システムを破壊し、無秩序をもたらすのではないか、というハイエクの問いに答えられない。ギャンブルやグレイの議論を検討しても、政治と知識がどのような関係にあるのか依然として不明瞭である。

そこで本論文ではギャンブルやグレイの問題意識を引き継ぎつつも、ハイエクや新自由主義者のような、知識論を軸に、政治に対する市場の優位性を訴える論者にも応答可能なより好ましい理論的説明を試みる。なぜ、知識を有効活用する市場システムに対し、政治による介入が必要不可欠なのか。結論から言えば、それに対する回答は以下の通りである。社会を不安定化させる市場の拡大に対し、政治システムは市場に限定されない多様な知識を利用することで社会の安定化を図っている。市場と社会の領域を調停する政治の秩序安定化作用があつて初めて、知識のより効率的な利用・発展が可能となる、というのが

の弊害を民主的に統制された議会や政府の介入によって監視・調整する立場のことに定義しておく。社会民主主義について詳しくは、トニー・ジャット『荒廃する世界のなかで』、14頁、249、阿部齊、内田満、高柳先男編『現代政治学小辞典』、200頁などを参照のこと。

¹⁴ アンドリュー・ギャンブル『政治が終わるとき?』。

¹⁵ *Gamble, Hayek: The Iron Cage of Liberty.*

¹⁶ 地方分権のためにハイエク知識論を利用するべきであるという提案はあるが、それがどのように機能するか、政治理論としてどのように展開できるかについては不明である。 *Gamble, Hayek: The Iron Cage of Liberty.* p.192.

¹⁷ グレイ『グローバリズムという妄想』。

¹⁸ ハイエクは直接的に社会民主主義と言明することは少なかったが、政治によって経済を統制する集産主義に社会民主主義に含まれることを考えれば、このような批判は十分に想定される。

その理由である。本論文では、政治が知識の有効利用に果たす貢献を考察していくことで、新自由主義的秩序から政治の擁護を試みる。

市場の拡大的發展を目指す新自由主義的改革によって政治的なるものが空洞化している現状において、なぜ政治的な営為が擁護に値するのかという問いは現在非常に重要な意味を有している¹⁹。しかし、その時に意味する政治とはどのようなものか。ギャンブルが現代において政治を擁護する際に依拠するクリックの『政治の弁証』では、政治は「多くの市民の政治的意見を聞き、交渉や妥協によって多元的な価値や利害の調整を行う」という意味で使用されている²⁰。福田歓一によれば、決して通常とはいえない特殊な使い方であり、絶えず理解の攪乱が起こりうる²¹。そうであれば、現代において新自由主義と対比する形でクリック的な政治の概念を利用する場合、新たにその意味を確定させていく作業が必要であろう。ポランニーの社会概念を援用しつつ、政治と知識の関係を考察することによって新自由主義からの政治の擁護を試みる本論文の分析過程は、クリック的な多元性を重視する政治の内実と現代的な意義を明確にしていくものになると思われる。

本論文では上記の目的を果たすため、以下の形式を採用する。第一章では、知識論の前提を確認するため、ハイエクがなぜ市場システムの方が政治より効率よく知識を利用できると考えたのかを見ていく。第二章ではギャンブルとグレイのハイエク批判を検討する。両者の主張を検討することで、ハイエクの知識論が市場の擁護に偏っていること、社会民主主義も自生的契機を有することを確認する。しかし、両者の議論はハイエク知識論に対する根本的な批判にまで至っておらず、新自由主義的イデオロギーの問題を解消するためには、政治と知識に関する新たな政治理論的論証が求められることを示す。

第一章と第二章の議論の前提を踏まえ、はじめて第三章で政治における知識の有効活用に関する議論を展開することができる。本章では、まず、市場は自らのよって立つ社会的な土台に支えられていることを示す。しかし、市場は自らのよって立つ社会的基盤を腐食させる傾向があるため、政治による調整が必要である。知識を有効活用できる秩序形成の観点から市場・社会・政治、三者の関係を分析することで社会民主主義的な体制の秩序安定化機能を明らかにする。

第一章 ハイエクの自生的秩序観

第一節 分散知と価格シグナル

ハイエクが経済学に果たした貢献は知識のパターンの発見にあった。従来の経済学は、完全な知識を有する経済的人間（ホモ・エコノミクス）の行動を前提に議論を組み立ててきた²²。しかし、当然のことながら現実の社会には全ての情報を有する個人や組織は存在しない。

¹⁹ 拙稿「政治的なものの概念と政治の擁護」。

²⁰ より詳細な定義は、バーナード・クリック『政治の弁証』、10-11頁。

²¹ クリック『政治の弁証』、v-ix頁。福田歓一によるまえがきで、クリックの政治観の理解の難しさについて説明されている。

²² ハイエク『市場・知識・自由』、81-82頁。

ハイエクは以下のように述べる。「合理的な経済秩序の問題に特有な性格は、われわれが利用しなければならない諸事情の知識が、集中された、あるいは統合された形態においてはけっして存在せず、ただ、すべての別々の個人が、所有する不完全でしばしば互に矛盾する知識の諸断片としてだけ存在するという事実によって、まさしく決定されている」²³。

唯一、分散された知識を有効利用できるのが市場システムである。市場では「神の見える手」²⁴によって、諸個人の分散知を利用したすべての行動が価格に反映される。また、諸個人は価格をシグナルとして参考にすることで、自らの目的に則して市場に参加し、関連する知識を利用する²⁵。そしてその新たな行動がまた価格に反映される。市場システムは価格メカニズムによって、超越的な主体を構想せずとも分散された知識を集約する超個人的なパターンを形成できる。

ハイエクは市場システムの働きを、錫を例に説明する²⁶。錫が希少資源になったと仮定する。錫の使用者は、なぜ錫が希少になった原因を知る必要はない。彼らは価格の変動を見て、錫の効率的な利用や、代替物の発見を試みればよい。そして、新たな個人々の諸活動が価格に反映され社会全体に影響を与える²⁷。

一方で、政治には価格のような明確なシグナルの存在が見受けられない。シグナルが存在しないにもかかわらず、全ての情報を把握した政治的規制が可能であると考えたことが統制経済論者の誤りであった。ハイエクの知識論によれば、市場は知識の処理能力が優れているが、政治にはそれが困難である。

第二節 規則知と個別的事象

政治的介入が経済に悪影響を及ぼす二つ目の理由はハイエクの法則理解が関係している。ハイエクによればわれわれは一般法則（＝規則知）を理解することは出来るが、個々の諸要素を把握することは不可能である。このことをハイエクは物理学の例を使って説明する²⁸。われわれは磁石を置くことによって鉄粉が磁力線に沿って整列することは理解できる。しかし、鉄粉一つ一つは形状や重量などが異なるため、個々の鉄粉がどの磁力線上に位置するかを予測することは理性の限界を超えている。

規則知の議論は労働運動批判の文脈でよく現れる²⁹。価格という超個人的なパターンを形成する規則知は数多くの主体の行動から成り立っている。そのため、個別的な介入は価格メカニズムのパターンに未知の影響を与えかねない。労働組合の陳情がまさしくそれにあたる。特定団体の賃上げは、個別的事象への恣意的な介入であり、価格メカニズムに想

²³ 同上、53頁。

²⁴ 「神の見える手」に関して、ハイエクはアダム・スミスの議論に依拠する。スミスにおける「神の見える手」に関する言及は、スミス『国富論』第四編第二章参照。

²⁵ ハイエク『法と立法と自由Ⅱ』、17-18頁。

²⁶ ハイエク『市場・知識・自由』、66頁。

²⁷ 同上、66-67頁。

²⁸ ハイエク『法と立法と自由Ⅰ』、56頁。

²⁹ ハイエク『法と立法と自由Ⅲ』、197頁。

像し得ない悪影響を及ぼす可能性がある。これはハイエクが重要視した市場の価格法則を歪めかねない危険な行為である。各個人が知識を活用するために必要な価格シグナルの法則性を破壊することは社会システムを危機に陥らせるためである。

ハイエクにおける個別的介入の拒絶は、彼の自由論、ひいては政治の軽視を理解するために重要である。個々の介入は規則知に適合せず、恣意的なものであって決して公共的な利益に適わない。「干渉という行為はすべて、一般的適用が可能な諸原理によっては正当化されえないような仕方で、他者の犠牲のうえにある人びとに利益を保障するという意味で特権を生み出す」ためだ³⁰。ハイエクは、個々の陳情に対する権力を用いた政治的規制は自由を脅かすと同時に、市場という自生的秩序に悪影響を及ぼすと考えていた。

第三節 自生的秩序と社会の進化

最後に自生的秩序と社会進化との関係について考察したい。ハイエクにおいて社会の生き残りを左右する社会進化の概念は非常に重要である。ハイエクは進化を「さまざまな秩序が競いあうアリーナでの連続的な試行錯誤、不断の『実験』の結果であった」³¹と説明する。環境に適合しないルールに従う社会は淘汰に遭い、環境の変化に適合したルールを発見し、それに適応した社会が生き残ったのである。

近代において社会の進化を可能にしたのが知識を効率よく活用する自由市場のシステムであった³²。人類が、物々交換をしていた野蛮な社会から、お互いの顔も知らずに商品交換を行う近代的な産業社会に移行するためには、新たなルールへの適応が不可避であった³³。そこで生まれたのが価格シグナルによって人々の行動を媒介する市場秩序である。市場は、一機関では計算不可能な諸個人の行動の諸帰結を価格によって統合し、諸個人がそれぞれ知識を利用できるような状況を生み出す。価格シグナルは、生産力向上に向けた新たな資源の利用方法の創造を促し、環境変化への適応を可能にする。知識を効率よく処理する市場の発展により、社会の進化が促進されてきたのである。

一方で経済への統制は野蛮な社会の延長にすぎないとハイエクは否定する³⁴。非常に複雑化した近代においては、一つの機関がすべての知識を集約することは不可能であり、社会が淘汰の危険に晒されるためである。

ただし、ハイエクは一切の改良行為を禁止しているわけではない。社会の進化に沿うような形での改良行為は許容される³⁵。ハイエクはこれを庭師に例えて説明する³⁶。庭園の植

³⁰ ハイエク 『法と立法と自由Ⅱ』、177 頁。

³¹ ハイエク 『致命的な思いあがり』、24 頁。

³² ハイエク 『隷属への道』、279 頁。

³³ ハイエク 『致命的な思いあがり』、103 頁。

³⁴ ハイエクは、価格シグナルの廃止は社会進化を停止させると述べる。同上、109 頁。

³⁵ ハイエクは、全体主義のようなすべてを統制しようとする思考を設計主義的合理主義と批判する一方、社会の進化に沿う改良を志す思考を進化論的合理主義と呼び評価した。ハイエク 『法と立法と自由Ⅰ』、42 頁。

³⁶ ハイエク 『隷属への道』、15-16 頁。

物は自然と様々な方向に伸びていこうとする。庭師はそれぞれの成長度合いを確かめ、秩序だった庭園を保つために缺で不要な部分を切断していく。庭師は、植物の成長を肯定するが、放置を認容するわけではない³⁷。

本章では、ハイエクが知識を効率よく処理する自生的秩序としての市場を高く評価していることを明らかにした。その理由は以下の二点に集約することができる。一点目は、その自生的性格である。市場は長い歴史のなかで誰の設計にもよらず発展してきたシステムである。知識の超個人的なパターンを形成する価格メカニズムの認識は、人類にとって大きな発見であった。そして二点目は、社会進化の観点である。産業革命によって非常に複雑化した近代社会の成立を可能にしたのが自由市場であった。社会を淘汰の過程から守り、安定した秩序を形成する点で自由市場は社会進化に貢献している。人の手によって容易に創造しえないという非設計性、社会進化に則した発展を遂げてきたという秩序の安定性、という自由市場が有する二つの性質をハイエクは高く評価する

第二章 社会民主主義の自生的性格

第一節 ギャンブルによるハイエク二面性批判

ハイエクの知識論に政治の観点から批判を行ったのがギャンブルである。ギャンブルはハイエクの議論を、自由市場の擁護を目的とするイデオロギー的な側面と、知識論を中心とした社会理論家というアカデミックな側面の二つに区分する³⁸。

一つ目の側面がリベラリズムの擁護者というイデオログとしてのハイエクである。『隷属への道』の流行によりハイエクは、学者としての仕事よりも19世紀古典的リベラリズムの擁護者としての仕事に多くの時間を費やすことになった³⁹。自由市場を擁護する試みは、知識論における市場の重要性を増大させる一方で、政治に関する考察を回避させるものであった⁴⁰。そのため、極端に政治的自由を制限する不当な知識論が構成された、とギャンブルは分析する。

政治的自由を不当に制限するハイエクのイデオロギー的な議論を解消させることが政治の復権に繋がるというのがギャンブルの見立てである。そこで、ギャンブルは知識論のアカデミックな発展の可能性を示唆する⁴¹。もし、ハイエクが政治の領域においても知識論を発展させたならば社会民主主義を拒絶することはなかったであろう。西洋の伝統から考えれば多くのイデオロギーが混在しているのが自然であり、社会民主主義の教義も資本主

³⁷ このことからハイエクが自由放任経済（レッセ・フェール）を認めていないことは明らかである。ただし、再三検討してきたように市場のルール変更は厳格に自制されるべきであり、経済を統制する政治的規制は控えなければならない点是不変である。

³⁸ ギャンブルのほかにもハイエクが自身の『感覚秩序』の議論を政治理論に適用できなかったために二面的な議論が生まれたとするものとして Jeffrey Friedman, “Hayek’s Two Epistemologies and the Paradoxes of His Thought”。

³⁹ Gamble, *Hayek: The Iron Cage of Liberty*, p.2.

⁴⁰ Gamble, *Hayek: The Iron Cage of Liberty*, p.190.

⁴¹ *Ibid.*, pp.4-5.

義のイデオロギーと同様に自生的に発展したと考えられるためである⁴²。

ギャンブルのハイエク研究は政治の擁護という観点から知識論に注目する端緒を切るものであった。市場の擁護の際に用いられることの多い知識論を政治の領域に適用することで、イデオロギーの解消を求める手法は現在においても有効であると思われる。一方で、ハイエク知識論に対する批判である社会民主主義の自生的な性格が何を意味するかは不明瞭なところがある。社会民主主義が自生的であるというためには、それが自然発生したというだけでは不十分である。社会民主主義の発生の過程がどのようなパターンによって構成されているのか考察するため、次に 그레이の議論を確認する。

第二節 社会防衛運動の概念を採用した 그레이の批判

当初、ハイエクの議論を「古典的自由主義の現代的な再生を目指した偉大な試み」⁴³と評価していた 그레이だが、新自由主義の進展によってその評価は一変する。佐藤光によれば、『グローバリズムという妄想』で 그레이は「思想的立場を一八〇度転換して、カール・ポランニーの観点から『グローバル資本主義』という名の市場経済の世界的拡張傾向を口を極めて非難している」⁴⁴。そこで、 그레이の自生的秩序に関する議論を確認するためにもまずポランニーの議論を参照したい。

그레이が注目するのは、ポランニーの「二重の運動」概念である⁴⁵。一つ目の運動は市場システムの拡大的発展である。ポランニーによれば、19世紀において自由市場の論理が労働や土地利用など、本来であれば経済の論理が馴染まない社会の領域に進展する運動が見られた⁴⁶。際限のない市場システムの拡大・浸透は社会を破壊する傾向がある。経済の要請の最優先が生活の構造を歪め、労働の低賃金化や河川の汚染などを発生させやすくするためである⁴⁷。

もう一つの運動は、市場システムの破滅的な拡大に対抗する社会防衛運動である。社会防衛運動は、市場メカニズムの拡張による被害に対し、もっとも直接的に影響を受ける人々が、それぞれの社会的利害の保護を求める運動のことである⁴⁸。飢餓や生活上の困難を訴えるという非常に実践的な性格を備えているため、市場の拡張に対し自然に生起してくる⁴⁹。

그레이は以上見てきたポランニーの議論を採用し、社会防衛運動の非設計主義的な自生性を強調する⁵⁰。 그레이は以下のように述べる「制約や規制は、なにか全体的な構想の一

⁴² *Ibid.*, p.182.

⁴³ 그레이 『自由論』、5頁。

⁴⁴ 佐藤光 『カール・ポランニーの社会哲学』、35頁。

⁴⁵ カール・ポランニー 『大転換』、240-241頁。

⁴⁶ 同上、49頁。

⁴⁷ 同上、126頁。

⁴⁸ 同上、240-241頁。

⁴⁹ 同上、261頁。

⁵⁰ ポランニーの「二重の運動」理論を採用し、自由市場の拡大的発展に対し対抗運動が発生す

部としてではなく、特定の社会問題への対応として自然に起こってくるだろう。一八六〇年代、七〇年代に工場法を通過させた議員たちは、社会あるいは経済を一つの計画に従って再建しようとしていたのではない。彼らは危険、不潔、非能率といった労働者の生活の問題を認識し、それに対応していたのである⁵¹。

グレイの批判の要点は、労働運動の要求に端を発する政治的規制は自らの手で社会を設計しようとする恣意的な行為であるとハイエクは断定するが、社会防衛運動は誰の意図にもよらない自生的なものであるという点にある。ポランニーが示唆したように、社会防衛運動は自らの生活が脅かされているという自衛本能から発生することが多い。社会防衛運動もハイエクの評価する自生的な過程から生じるものであれば、ハイエクが社会運動を無分別に批判するのは深刻な自己矛盾を引き起こす可能性がある。

ギャンブルの議論では不明瞭であった社会民主主義の自生的性格がここでは論理的に説明されている。社会民主主義が自生的であるのは、社会民主主義がこれまで経験的に観測されてきたためではなく、市場と社会の緊張関係というシステム上の要求とそこから生み出される社会防衛運動の非設計性にこそ求められるべきだ、というのである。この点でグレイの議論は、ギャンブルの議論を補強、改善するものであると言える。

以上見てきたように先行研究は、ハイエクの議論を修正するため社会民主主義の自生的性格を中心に考察してきた。それはハイエクの議論を政治に開かれたものにする可能性を示唆するものであった。しかし第一章で検討したように、ハイエクが市場を高く評価する理由は、市場が自生的に発展した点だけではなく、長い時間の試練を受けながらも淘汰から免れた点にもある。仮に社会民主主義的なものが市場の知識処理機能を歪め社会を無秩序に陥らせるものでありましょう。そうであれば社会民主主義的なものがたとえ自生的な性格を有しているとしても庭師の整序によって摘み取られるべきもの、すなわち、社会進化の中で淘汰されるべきものとなるだろう。

政治的介入を正当化するためには、社会民主主義の自生的性格に関する論証だけではなく、社会進化の観点からの論証も求められる。ハイエクの議論に基づけば、政治は知識の利用が難しい上に、知識の処理によって秩序の安定化を図る市場の機能を歪めてしまう。しかし、知識論の観点からみて政治には利点がないだけではなく、社会進化の阻害要因でさえあるという批判は本当に妥当だろうか。知識の有効活用に果たす政治の役割について考察することでこの点に答えていく。

第三章 知識の処理と政治

第一節 知的活動の基盤としての社会

知識を有効活用する秩序を形成する上で政治が貢献するところは少ないとするハイエク

ると見る議論はグレイに限られたものではない (Ronaldo Munck, “Globalization and Democracy”).

⁵¹ グレイ『グローバリズムという妄想』、24-25頁。

の議論は妥当なものであろうか。ハイエクの議論の偏向性を指摘する、並びにポランニーの議論を利用して修正するという、これまで概観してきた先行研究の手法は、知識の有効活用を果たす政治の可能性について考察する上でも有用である。第三章を始めるにあたり、知識論の展開におけるハイエクの偏向性について、社会進化との関係性から考察していきたい。

社会進化論においてハイエクが偏向している点は、市場の自律性を担保する社会的土台の視点の欠如が見られる点である⁵²。ハイエクや、ハイエク知識論を信奉する新自由主義者は市場を独立した自生的秩序であると結論付けるが、これはナイーブな市場観に基づくものと思われる。

ポランニーが指摘するように、市場には自らの領域を超えて、他の活動領域を侵食しようとする傾向が見られる。ウォルフガング・シュトレークによれば、ポランニーが指摘した市場システムの過剰な拡大は現代においても見られるという⁵³。例えば、2008年に発生したリーマン・ショックに見られる金銭の過度な商品化がそれである。リーマン・ショックでは金融商品に、偽装された信用が付与され、不動産バブルが発生した。その結果、深刻なモラル・ハザードや経済活動の停滞など社会の不安定化が引き起こされている。

またシュトレークは、労働の領域も市場の論理に侵されていると指摘する。現在、国際競争の名の下、各国で労働規制の緩和を推し進められている。実際、失業率の恒常的な高止まりや、移民による労働力の代替が見られるようになった。その結果、社会的な連帯や階級が喪失し、社会的集団の結集力が弱体化してきている。

上述した点に見られる市場システムの侵食は非常に由々しき問題である。それは市場が自らよって立つ土台を腐食させてしまうためである。中野剛志によれば、経済発展には、社会の安定性が重要である⁵⁴。経済のダイナミズムが生み出されるためには、社会が安定的で将来の予測が立てやすく、人々や企業が長期的視点に立った経済活動に乗り出しやすい環境が必要なためである。また、フランシス・フクヤマやロバート・パットナムが指摘するように、円滑な企業活動には、相互信頼や社会的協力が重要である⁵⁵。

確かにハイエクが述べるように、市場は知的な諸活動を促進する場である。しかし、人々が安心して新たな商品の開発や、希少資源の新たな活用方法の探求といった知的な試行錯誤に乗り出すためには、分厚い中間集団によって生み出される社会の安定性⁵⁶や、交

⁵² ハイエク『致命的な思いあがり』、163-164頁から、ハイエクの社会概念の忌避が見て取れる。他にも、「社会など存在しない」と謳ったマーガレット・サッチャーの演説が有名である。

⁵³ Wolfgang Streek, “How Will Capitalism End?”, pp.50-55.

⁵⁴ Nakano Takeshi, “Theorising Economic Nationalism”, p.221.、中野剛志『国力とは何か』、107、152、171-173頁参照。

⁵⁵ フランシス・フクヤマ『「信」なくば立たず』、59-73頁、ロバート・パットナム『哲学する民主主義』、186-199頁。

⁵⁶ 中野剛志によれば国家と個人を媒介する中間集団による熟議が社会制度の安定性を担保するという。逆に個人と国家が直接的につながる全体主義国家や大衆民主主義下では、制度が流動的になりやすく、人々はその不安定さゆえ長期的視野に立った経済活動に乗り出しづらい。Nakano Takeshi, “Theorising Economic Nationalism”, p.221.

換活動を円滑にする信頼といった社会の基盤が整備されている必要がある。

このようにして考えてみると、市場は決して自生的ではなく、社会民主主義的な支えが必要不可欠であることがわかる。市場の自壊作用を止め、人々の安定した社会生活を支える政治的規制があつて初めて、市場は知識の有効活用を可能とする秩序を形成できる。事実、リーマン・ショックでは、政治的介入によって規制が設けられるまで、市場はその自壊作用を止めることができなかつた。知識の有効活用によって社会の発展を目指すという社会進化の観点から見ても、自由市場の自生的発展に任せることが好ましいとは一概には言えない。

第二節 社会防衛運動と知識

自由市場の無秩序な拡大が社会進化を阻害する可能性について考察してきた。その際、市場システムの拡大に対抗する形で社会防衛運動が自生的に発生するのは第二章で見てきたとおりである。グレイは社会民主主義の自生的性格を描くためにポランニーの議論を援用したが、本節では、社会進化を可能にする知識の観点からポランニーの社会防衛運動の議論を見ていきたい。

人間の生活は金銭的利害に限定されず、健康、恋愛、友情、遊戯、文化など人間の生にとって重要かつ多様な社会的意味を持っている⁵⁷。市場システムの拡大的發展はこうした社会的な活動領域を侵食する。そこで人々は市場の自壊作用を社会の側から訴えることになる。これが社会防衛運動である。社会防衛運動は多様な社会的活動を営む集団によって構成される⁵⁸。実際アメリカでは、退役軍人会や婦人会といった中間結社が人々の声を代表していた⁵⁹。

社会防衛運動を組織するこれらの諸組織は、各自の環境において獲得された専門的な知識を利用して抗議を行う⁶⁰。市場の競争原理が社会的関係を規定することで社会にどのような破滅的効果がもたらされるか表明しなければならないためである。それらは、市場の競争原理が農業に全て適用された場合の社会的影響、医療政策の規制緩和によって生じる格差の程度、といった形として現れる。これらの知識は、諸主体がそれぞれ所有する不完全でしばしば互に矛盾する知識の諸断片という意味でまさしく分散知と言えるものである。

社会防衛運動を構成する中で利用される知識は市場によって処理することが困難な知識である。それは、市場システムがそもそも侵食すべきではない市場と社会の適切な境界を示すものだからである。ハイエクは社会運動を一絡げに個別的事象であり価格の一般法則を歪めるものであると結論づけたが、この点を考察すれば、社会防衛運動は市場システム

⁵⁷ ポランニー『大転換』、280頁。

⁵⁸ ポランニー『大転換』、280頁。

⁵⁹ シーダ・スコッチポル『失われた民主主義』。

⁶⁰ スコッチポルによれば、結社などの組織体は討議によって自身の所属する組織の問題を把握し、政治家へと伝える機能がある。スコッチポル『失われた民主主義』、101頁。

の破滅的な拡大を示す一般法則（＝規則知）を形成しているとするべきである。

ただし、社会防衛運動によって表明される知識は広く社会の存続に関わる問題であると認知し難い、という性質を有している点には注意が必要である。マイケル・ウォルツァーによれば、抑圧や困窮に対する解放運動は普遍的なものであるが、その現れ方は集団の性質によって異なるという⁶¹。各組織が有する伝統、習慣、価値によって解放運動が意味付けられ、それぞれの組織の方法によって解放運動が反復されるのである。

ウォルツァーの指摘を本論の補助線として援用すると、以下のように言える。社会防衛運動は、多様な組織が各組織の視点に基づいて構成されるため、それが市場システムの拡大に対抗する普遍的な解放には見えづらい。そのため多様な社会運動の勃興は、見た目には無秩序状態に映る。おそらくハイエクはこの点において、社会運動は各団体の利益に基づく恣意的な要求であり、公共の利益に反するものであると想定したと思われる。

しかし、これまで述べてきた通り社会防衛運動が示すパターンは普遍的な規則知である。たとえ恣意的な個別的事象に見えやすい傾向があるにしても、社会の複雑な秩序を維持するためには社会防衛運動に内在する知識を有効活用する必要がある。そこで、市場では処理が難しいこの知識を有効活用する方法について考えていきたい。

第三節 政治システムによる知識の処理

市場システムの無秩序な拡大は、市場における知的活動を可能にする社会の土台に深刻な被害を与える。社会防衛運動に内包される知識を用いて市場と社会の適切な境界を再度引く必要があるが、これは市場、社会、両システム内部で扱える範疇を超えている。そこで登場してくるのが政治システムである。本節では知識の有効活用を果たす政治の役割を見ていくことで、政治の秩序安定化機能について考察する。

まず、政治システムは、社会と市場の調整のために社会に内在する知識の把握を行う。この点、政治の領域には価格シグナルが存在しないため知識の把握が困難であるとするハイエクの指摘が想起される。しかし、政治システムは、市場の自壊作用によって引き起こされる社会防衛運動の発生を一種のシグナルとして利用することが可能である。

確かに、社会防衛運動はそれぞれの集団の特定の文脈によって組織されるため、外部の者からは私的利益が含まれているかのようにみえる。実際、広く社会に関わる利益とともに、ハイエクが指摘するような公共の利益に反する当該組織の既得権益が付随していることが多いため見極めが難しい⁶²。しかし、公共の利益とみなされるべきものも多く含まれているのも確認してきた通りである。

私的な主張なのか、それとも公共的利益の促進を目指す要求なのかは簡単に見分けがつか

⁶¹ マイケル・ウォルツァー「民族と普遍的世界」。

⁶² 湯浅誠「社会運動の立ち位置」。湯浅は、既得権益の中に公共的な利益が多く含まれていること、しかし政治的調整の過程では、必然的に圧力団体の一定のバイアスがかかることを指摘する。

かない⁶³。そのため、分散知を収集し、試行錯誤しながら真実を追求していく過程が必要になる。それが政治的討議である⁶⁴。代議制の議会はこの討議に最適のものである⁶⁵。ジョン・スチュアート・ミルによれば、政治家は当事者よりも正確に利害の性質を述べることに長けている⁶⁶。代議士が多様な利害を再現し、討議の中で折り合いをつけていくことによって、直接当事者の政治的意見の中から公共的に是認可能な意見が見いだされる。それは、分散知に基づく陳情や、恣意的要求といった数ある玉石混濁な政治的意見の中から、社会が対処すべき市場の破壊的な拡大パターン（＝規則知）を、見つけ出す作業である。

市場と社会の境界に綻びを見出した政治システムは、社会と市場の最適な境界線を再設定する⁶⁷。それが政治的規制である。政治システムによる境界設定は、市場システムの過剰な拡大を、安全だと思われる水準まで引き戻すことができる。政治の介入によって、多様な知識の有効活用を可能にするような社会の基本構造を整備するのである⁶⁸。

新たなルールの下、社会的活動や市場における交換活動が再開されるが、政治的規制が有効に作用するかどうかは、この社会実践によってテストされる。市場システムの過剰な

⁶³ 政治的議題には、既得権益と言われるような私的利益によるものなのか、公共的な利益を促進しようとする主張であるのか、真実が判然としないものが多いのが実情である。例えば、わが国で行われている英語教育の強化に関する議論もその一例である。現在、日本の公教育で英語教育の促進が叫ばれているが、これは一部財界からの私的な要請によるものであり、公共的な利益にはそぐわないという意見がある（施光恒『英語化は愚民化』）。この見方によれば、英語教育の重点化は、グローバルな商取引を行いうる人材の養成や、外資系企業の教育業界参入といった商業的利益が過度の反映された結果であるという。仮にこの見方が正しいとすれば、「過度な英語教育は、生徒の健全な学習に混乱をもたらす」という懸念から、現場の教師が反対運動を構成することは十分考えられる。一方で、英語教育の促進は、公共的な利益を目的とした改革であるという意見もある（竹中平蔵『大変化』）。英語教育の促進は経済のグローバル化に適応するものであり、日本経済の活性化に資するためである。この見方からすれば、英語教育改革に対する反対運動は、教員免許という既得権益を守りたいという教員の私的な要求から構成されたものに過ぎない。英語教育の促進は公共的な利益に資するのか、それとも、一部財界の私的な利益を満たすためのものであるのか、分散知を集め、試行錯誤しながら真実を探求していく必要がある。

⁶⁴ 誰も公正な社会を構成するものが何であるのかを知り得ないため、政治的討議など民主的諸制度によって、正しい認識へと至るための議論を担保する必要があるという考え方は、ラルフ・ダーレンドルフ「不確定性、科学、よび民主主義」に依拠している。また、政治的なるものは、直接的当事者の私的利益を越えて、公共の利益に関与する議論に発展したときに発生するという理解はジョン・デューイ『公衆とその諸問題』を参考にしている。

⁶⁵ ハイエクは議会の役割を政府の監視に限定する。「立法府と呼ぶものの主な関心事は、政府の制御と規制、すなわち一つの組織の指揮、監督であった」（ハイエク『法と立法と自由 I』、163頁）。しかしながら立法府の意義は政府の監視に限られない。ジョン・スチュアート・ミルは議会の役割として政府の監視に加えもう一つ重要な役割を挙げる。それが、利害の再現である。ジョン・スチュアート・ミル『代議制統治論』、138-140頁。

⁶⁶ ミル『代議制統治論』、139頁。

⁶⁷ 多様な領域の境界を設定する役割を政治の中に見出すものとしてウォルツァー『正義の領分』、杉田敦『境界線の政治学』など。

⁶⁸ 本論文では、知識の有効活用という点において、社会の安定性を確保することに政治制度の有用性を見出しているが、主体が既存の知識を吟味、修正していく最善の場として政治制度の可能性を考えるものとして、施光恒「可謬主義と政治制度」。

拡大に対する有効な対策になっているか、私的利益の保護につながる結果となっていないか、分散知を収集することで社会の動態を再度確認する。政治的討議では明確に言語化された知識を取り扱っていたが、ここでは、政策の実行によって明らかにされる、それまで暗黙で未計測だった知識が利用される⁶⁹。民主主義は、実践的試行錯誤の中で発見した知識の利用を通して、市場と社会の境界を絶えず微調整し、秩序の安定性を確保していくのである。

先行研究では社会民主主義の自生的性格が主に考察されてきたが、ハイエクの議論を修正するためには、知識論における政治の位置づけにまで踏み込んだ議論が要求される。すなわち、以上見てきたような、社会に内在する知識を効率よく処理する政治システムによって市場と社会の安定を図る仕組みとして社会民主主義を捉える視点からの議論展開である。

市場の安定的発展のためにはその成長の性質を見極める庭師が不可欠である。ハイエクは政治的規制や社会運動に対して非常に厳しい見方をしていたが、自生的秩序としての市場を擁護するためには、庭師としての政治システムの働きを必要とせざるを得ない。

結語

以上、新自由主義的イデオロギーの理論的支柱であるハイエクの知識論を検討してきた。先行研究では、社会民主主義的なものの自生的発展過程について検討されていた。本研究は基本的に先行研究の議論に同意するものであるが、政治は知識の有効活用が難しいというハイエクの想定を批判するためには、社会防衛運動の自生的性格を指摘するだけでは不十分であることを確認した。

そこで本論文では、ハイエクの知識論を利用しつつも、ハイエクの市場・社会観を修正することで、知識論における政治の位置付けを修正した。ハイエクが述べるように市場は知識の有効活用を促す場ではあるが、決して自生的ではなく、その活動は社会的土台によって支えられている。しかし、市場は自らのよって立つ土台を侵食する傾向がある。そこで、政治は社会防衛運動に内在する知識を活用し、社会と市場の適切な境界を絶えず状況に照らして模索していく中で、知識の有効活用を可能にする環境を民主的に整備していくのである。この点において、知識の活用における政治の貢献が確認できる。

かつてクリックは『政治の弁証』において、政治の擁護を訴えた。クリックの政治概念は難解であるが、本研究において明らかにした政治の営為がその理解の一助となるかもしれない。社会防衛運動には市場に限定されない多元的な利害、価値、そして知識が含まれている。政治は民主的な過程を通して分散知を集約する。議会の討議では、社会に内在する多様な政治的意見に折り合いをつけ、規則知を探る。政治における多元性の確保とその

⁶⁹ 経済活動においては、競争による試行錯誤の過程の中で、暗黙の測られていない知識が利用され、人々の中で共有されていく（W・W・バートリー『ポパー哲学の挑戦』、183頁）。政治についても同様のことが言える。政治の領域においては、政策の実行に伴う試行錯誤の過程で、暗黙の測られていない知識が発見され、利用されるようになるのである。

折り合いは、このような知識論の観点から説明することによって補完できるものと思われる。

新自由主義的イデオロギーにもとづく改革はクリック的な政治的行為を空洞化させる。新自由主義の主張にもとづけば、政治的な調整は特定団体の私的な既得権益を保護するものにすぎないためである。しかし、政治過程の中にこそ知識の有効な活用方法が見出せる。適切な知識論の展開は、多様な利害の調停を図る政治の営みの再評価を促し、その重要性を高めることにつながるように思われる。

参考文献

Crouch, Colin, *The Strange Non-Death of Neoliberalism*, (Cambridge: Polity 2011).

Friedman, Jeffrey, "Hayek's Two Epistemologies and the Paradoxes of His Thought", *Critical Review* Vol.25 Nos.3-4, 2013, pp.277-301.

Gamble, Andrew, *Hayek: Iron Cage of Liberty* (Cambridge: Polity 1996).

—“Hayek on Knowledge, Economics, and Society”, in Feser E(ed)., *The Cambridge Companion to Hayek*, (Cambridge: Cambridge University Press, 2006), pp.111-131.

—“Hayek and Liberty”, *Critical Review* Vol.25, 2013, pp.342-363.

Joo-Hyoung, Ji, “Liberal Fatalism: A Critical Assessment of Hayek's Neoliberalism and His Critique of Constructivist Rationalism”, *The Journal of Human Studies* 33, 2014, pp.237-257.

Khalil, Elias L. "Information, Knowledge and the Close of Friedrich Hayek's System." *Eastern Economic Journal* 28, no. 3, 2002, pp.319-41.

Mirowski, Philip, *Never Let a Serious Crisis Go to Waste* (London: Verso 2014).

Munck, Ronaldo, “Globalization and Democracy: A New “Great Transformation”?”, *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 581,2002, pp.10-21.

Nakano Takeshi, “Theorising Economic Nationalism”, *Nations and Nationalism* 10 (3), 2004, pp.211–229.

Streek, Wolfgang, “How Will Capitalism End?”, *New Left Review* 87, 2014, pp.35-64.

W・W・バートリー『ポパー哲学の挑戦』小河原誠訳、未来社、1986年。

ウォルツァー、マイケル「民族と普遍的世界」(『政治的に考える—マイケル・ウォルツァー論集』デイヴィッド・ミラー編、荻原能久・斎藤純一監訳、324-386頁所収。)

—『正義の領分—多元性と平等の擁護』山口晃訳、而立書房、2006年。

ギャンブル、アンドリュウ『政治が終わるとき?—グローバル化と国民国家の運命』内山秀夫訳、新曜社、2002年。

그레이、ジョン『グローバリズムという妄想』石塚雅彦訳、日本経済新聞社、1999年。

クリック、バーナード『政治の弁証』前田康博訳、岩波書店、1969年。

ジャット、トニー『荒廃する世界のなかで——これからの「社会民主主義」を語ろう』森本醇訳、みすず書房、2010年。

スコッチポル、シーダ『失われた民主主義——メンバーシップからマネージメントへ』河田潤一訳、慶應義塾大学出版会、2007年。

スミス、アダム『国富論』水田洋監訳、岩波書店、2000年。

ダーレンドルフ、ラルフ「不確定性、科学、および民主主義」(『ユートピアからの脱出』橋本和幸、鈴木正仁、平松闊訳、ミネルヴァ書房、1975年、152-195頁)。

デューイ、ジョン『公衆とその諸問題』植木豊訳、ハーベスト社、2010年。

ハイエク、フリードリヒ・A『市場・知識・自由——自由主義の経済思想』田中正晴・田中秀夫訳、1986年。

—『自由の条件Ⅰ——自由の価値』気賀健三、古賀勝次郎訳、春秋社、2007年。

—『法と立法と自由〔Ⅰ〕——ルールと秩序』西山千秋、矢島鈞次訳、春秋社、2007年。

—『法と立法と自由〔Ⅱ〕——社会正義の幻想』篠塚慎吾訳、春秋社、2008年。

—『法と立法と自由〔Ⅲ〕——自由人の政治的秩序』渡部茂訳、春秋社、2008年。

—『隷属への道』西山千明訳、春秋社、2008年。

—『感覚秩序』穂山貞登訳、春秋社、2008年。

—『致命的な思いあがり』渡部幹雄訳、春秋社、2009年。

ハーヴェイ、デヴィット『新自由主義——その歴史的展開と現在』渡辺治監訳、作品社、2007年。

パットナム、ロバート『哲学する民主主義——伝統と改革の市民的構造』河田潤一訳、NTT出版、2001年。

バトラー、エイモン『ハイエク——自由のラディカリズムと現代』鹿島信吾・清水元訳、筑摩書房、1991年。

バリー、ノーマン・P『ハイエクの社会・経済哲学』矢島鈞次訳、春秋社、1984年。

フクヤマ・フランシス『「信」なくば立たず——「歴史の終わり」後、何が繁栄の鍵を握るのか』加藤寛訳、三笠書房、1996年。

ポランニー、カール『大転換——市場社会の形成と崩壊』野口建彦・栖原学訳、東洋経済新報社、2009年。

—『経済と自由——文明の転換』福田邦夫・池田昭光ほか訳、筑摩書房、2015年。

ミル、ジョン・スチュート『代議制統治論』水田洋訳、岩波書店、1997年。

阿部齋・内田満・高柳先男編『現代政治学小事典【新版】』有斐閣、1999年。

佐藤光『カール・ポランニーの社会哲学——大転換以後』ミネルヴァ書房、2006年。

杉田敦『境界線の政治学』岩波書店、2005年

施光恒「可謬主義と政治制度——W・W・バトリの非正当化主義の定式化を手がかりとして」(『ポパーレター』第20巻、第2号、25-32頁、2009年)。

—『英語化は愚民化——日本の国力が地に落ちる』集英社、2015年。

竹中平蔵『大変化—経済学が教える二〇二〇年の日本と世界』PHP 研究所、2016 年。
徳永翔太「政治的なものの概念と政治の擁護—バーナード・クリックを起点としたイギリス政治経済学を手がかりに」、地球社会統合科学研究第三号、2015 年、33-44 頁。
中野剛志『国力とは何か—経済ナショナリズムの理論と政策』講談社、2011 年。
原谷直樹「新自由主義」（佐伯啓思・柴山桂太編『現代社会論のキーワード—冷戦後世界を読み解く』、ナカニシヤ出版、2009 年、5-22 頁所収）
森田雅憲『ハイエクの社会理論—自生的秩序論の構造』日本経済評論社、2009 年。
山中優『ハイエクの政治思想—市場秩序にひそむ人間の苦境』勁草書房、2007 年。
吉田徹『感情の政治学』講談社、2014 年。
湯浅誠「社会運動の立ち位置—議会制民主主義の危機において」、(『世界』第 828 号、2012 年、41-51 頁所収)

[On the Role of Politics in Effective Utilization of Knowledge

- Reexamination of Hayek's Knowledge Theory for Defending Politics]

[TOKUNAGA, Shota、九州大学大学院地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻
博士過程]

